

## 第3回栃木県環境審議会資源循環推進部会

### 議事録

栃木県環境審議会 資源循環推進部会  
(事務局: 栃木県環境森林部資源循環推進課)

**1 日時**

令和7（2025）年10月29日（水） 午後3時から午後5時まで

**2 場所**

栃木県本庁舎 昭和館1階 多目的室1

**3 出席者**

委員4名、専門委員2名及び事務局職員

**4 挨拶**

開会に当たり、松木資源循環推進課長が挨拶を行った。

**5 議題**

次期栃木県環境総合計画（仮称）【資源環境対策関連】の素案について

**<事務局から資料1について説明>**

**～質疑・意見～**

（佐藤部会長）

前回説明の復習であるので、資料1については問題ないかと思われる。

**<事務局から資料2「施策1」について説明>**

**～質疑・意見～**

（寺内委員）

① 一般廃棄物排出量の予測については、今後の人口減少等もあるため、このような数値になるのかなと思う。一方、再生利用率の予測については、かなり高い予測となっており、市町の一般廃棄物処理基本計画から積み上げたと説明があったが、市町の一般廃棄物処理基本計画は高い目標値をつくる傾向があるため、予測と言いながらも実際は目標のような状態となっているところが多い。環境省の循環型社会形成推進交付金を取得するときに高い目標設定を求められていることから、このような数値設定になるのだろうと思う。かなり厳しい予測値と感じた。

② 産業廃棄物の排出量予測については、各業種の経済成長も含めて予測されていると思うが、令和5年度に建設業の数値が大きく下がっている。この減少をどう取扱うかが難しいところだと思う。建設業だと当然人口減少の影響を受けるが、空き家の増加や老朽化したインフラ維持の工事なども増加する。そう考えると今後それほど減少しないのではないかとも考えられる。令和5年度が大きく減少したが、それが続くのか、それとも戻って増えなのかその辺りの考え方方が難しい。

### (事務局)

- ① 一般廃棄物の再生利用率について、市町ごとの今後5年間の予測値を見ると、突然大きく数値が上がっているところもある。これは、5年内に新たにプラスチックの分別を進める、あるいは、今まで休止していた溶融スラグ施設を再稼働させるなどで焼却や最終処分量を減らしていくことなどが想定されている。また、ご指摘の通りもともと計画を定めているが、現在目標を達成できていない市町も一定数存在する。これをどう引き上げていくかがこれから課題になると思っている。一方で、全国の再生利用率の平均は19.5%となっており、できれば全国と同程度に引き上げたいという意味も込めて、少し高めの指標としたところ。この指標の数値も含め、全体的な数字の精査を行っているため、今いただいた意見も踏まえて改めて考えていただきたい。
- ② 産業廃棄物の排出量については、令和5年だけが若干異常値のようにみえるところはご指摘の通りである。一方でここに記載はないが、都道府県が参考とすべき国的基本方針で掲げる目標値では、令和4年度比で何パーセントという形で算出している。この算出方法で計算すると事務局で予測している形と近くなるため、異常値も含めてケアできると考えている。ご指摘の通り、令和6、7年についてはまたリバウンドする可能性はあるものの、長期的に見れば国の示した考え方で算出した数値とほぼ同じになると考えている。

### (寺内委員)

一般廃棄物の方は、溶融スラグ施設の再開等で再生利用率が引き上ると予測したことは理解した。プラスチックについては軽量かつ少量ということで再生利用率にはあまり貢献しないかなと思うが、事情については理解した。

### (長岡委員)

指標の予測値と目標値の関係について、予測値よりも目標値が高い項目が指標1、指標3くらいしかない。これでは計画を立てて努力する意味がないと捉えられてしまうのではないか。例えば指標4だと一般廃棄物の最終処分量が予測値で45千t、目標値で45千tとなっているため、計画を立てて努力しても予測した通りの数値にしかならないのか、という捉え方になってしまいのではないか。

### (事務局)

この予測値自体がハードルの高い数値となっており、この予測値を達成すること自体が大変であると認識している。また国の基本方針と照らし合わせても、ほぼ同じくらいの数値であるため、その2つの視点から見て適切な目標値であると判断した。しかし、今述べたことについて明記されていないため、何か記載するなど検討する。

### (佐藤部会長)

指標3の県民1人1日当たりのごみ焼却量について、気候変動対策部会にも参加しているが、気候変動対策の方でも同じ指標が使われている。全体の計画の中で重複しているものについては、再掲等で記載するなど、公開前に調整などが必要ではないか。

**(事務局)**

ごみ焼却量の指標については、カーボンニュートラルとの親和性もあるため、どちらに記載するか等について検討する。

**<事務局から資料2「施策2」について説明>**

**～質疑・意見～**

**(寺内委員)**

ごみ処理広域化について、今まで可燃ごみの量が多いため、焼却施設のブロックで決めていたかと思うが、環境省からのマニュアルでは、資源化についても検討するようにと記載が追加された。今後、粗大ごみ処理施設や資源化の施設については、どう考えているのか。

**(事務局)**

現在、次期広域化計画については市町と連携して検討の場を設けている。その中で市町からも粗大ごみ処理施設、リサイクル施設など、焼却施設とは別の広域化というものが考えられるのではないかといった意見が出ている。他方で、全国的に見ても焼却施設とリサイクル施設の割り振りが同じような形になっているところも多いため、その辺りも含めて、今後議論を進めていきたいと思う。また、次期広域化計画の中でも焼却施設だけではなく、マテリアルリサイクル施設の部分と最終処分場についても項目立てして策定することとなっている。そこも含めて今後も議論を進めたい。

**(長岡委員)**

サーチュラーエコノミー動静脈産業マッチング件数の目標値の考え方について、これから検討するということだが、高度化法の認定基準の中に、需要のあるアウトプットを作り出すといった基準がある。そのあたりを一つの目安にせざるを得ないのだろうが、そもそも今行っているリサイクルにもアウトプットは必ず需要があるはずで、どういう形で目標設定し、どのような事柄がどうなったら目標達成とするのか。この目標値の設定はなかなか難しいと思う。例えば高度化法の認定事業を栃木県から年間4件ずつ出していきますといった話ならば分かりやすいと思うが、単にそういった話ではないのではないか。

**(事務局)**

他県や国の状況を見ても動静脈のマッチングはなかなかに難しい。資源の枯渇という海外の動向もあるため、取り組まなければならないが、基本的にすぐにできるものではないと思っている。例えば、今までつながりのなかった動脈と静脈をつなぎ合わせ、県が間に入りマッチングの状況や計画の作成、事業化に向けての検討など実施し、さらにそれらを公表して広く横展開してもらうといったイメージで考えている。事業化までできれば一番いいと思うが、なかなか年間4件という数値も難しいと思うため、他県の状況、国の動向を見ながら精査していきたい。

**(佐藤部会長)**

マッチングをどうしていくのか、定義も含めて考えていくことが重要だと思う。資料にもあるが、製造業側における循環資源の需要が少ないという点が一番の課題なのかなと思う。

**<事務局から資料2「施策3」について説明>**

**～質疑・意見～**

**(長岡委員)**

指標が、不法投棄の件数と災害廃棄物処理計画だけしかない。一方で具体的な取組や課題を見ると、例えば処理困難物の処理体制の確保が挙げられているが、指標としては想定されていない。不法投棄の件数に関しては、相手が不法投棄をしてくるのをいかにその年で見つけるかということにかかっており、不法投棄件数は指標として難しいようにも感じる。もちろん不法投棄をさせないようにゼロを目指すという目標はよいが、指標として不法投棄の件数を設定するのはなかなか難しいのではないか。一方でリチウム電池の火災が増加している実態がある。そうした適正処理困難物についての処理ルート確保などを指標に掲げてもいいのではないか。

**(事務局)**

指標において不法投棄の件数を掲げているのは、現計画からの継続性と不法投棄件数はわかりやすく象徴的な部分もあるため掲げている。ただ成果を数値的に反映しにくいこともありますし、今回の意見を踏まえて検討したい。また、リチウムイオン電池の処理ルートの確保などを指標に挙げていくことに関しても、今後検討したいと思う。例えば火災の発生件数など、そのようなことか。

**(長岡委員)**

それでもよいと思う。例えば25ページにある広域認定制度を活用して製造者等に処理をさせるとあるが、広域認定だけではなく資源有効利用促進法でも、新たなリチウム等を対象にした認定制度などができるわけだが、こうした認定制度の独自ルート等を確保した件数などを指標にしてもよいのではないか。

**(事務局)**

指標について、再度検討する。

**(部会長)**

不法投棄件数は見つけなければ目標値を達成でき、一生懸命に見つけた年ほど件数が増えて成績が悪く見えてしまうということ。説明にはこれらの留意が必要。

**(寺内委員)**

リチウムイオン電池については、市町村の処理施設で火災に至らなくても毎日のように問題は発生していると聞いている。長岡委員に質問だが、リチウムイオン電池の処理ルートは

一般的なルートとしては普通の電池と一緒に。

(長岡委員)

市町村が集めて見つけた時にリチウムイオン電池をピックアップして抜いている。集めたものがどこに行っているかはわからない。

(寺内委員)

聞いた話だが、全国都市清掃会議の方に電池の処理ルートがあり、一緒に北海道に持ちこんでいる。水銀だけでなくリチウムも受けていると聞いている。いずれにしても保管方法を含めて今後問題になると思う。

(長岡委員)

水銀と違ってリチウムはそれほど処分に困るというわけではなくリサイクル可能である。リチウムの方は広域認定で受けているものが何事案かあったが、それに限らず資源有効利用促進法の認定制度を作ると聞いている。メーカー限定の広域認定と異なり、メーカーを限定せずに集められるという趣旨で資源有効利用促進法の認定制度を進めようとしている想像している。メーカーが積極的にこうしたルートを開発してくれれば、市町村にとってはあるがたい話になってくると思う。

(事務局)

市町村において処理ルートについては、野村興産の方にかなりの数がいっている。また電池の膨張がないものについては、JBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center) 日本小型充電式電池リサイクルセンター) のルートで処理できている。他方で、市町が困っているのは収集のところであり、拠点回収中心で回っている中、ステーション回収まで広げていくのか、広げていくとするならば不燃ごみなのか、危険ゴミなのかなどによって混入してしまうリスクが増加する。また一定期間野外に置かれたりするので、発火の危険性が高まるなどのリスクがある。そのあたりをどこまで対応していくのか。増加傾向にあることが市町でさらに頭を悩ませる原因となっているかと思われる。これらについては市町と県とで勉強会などを設けており、引き続き継続していきたい。

<すべての議題について>

～質疑・意見～

(長岡委員)

資料1について、環境総合計画として3つの計画を統合するのであれば、第3章の第4節共通的・基盤的施策に資源循環の施策も反映したほうがよい。また、第4章の重点的な取組についても、資源循環の施策を積極的に入れてもらえるとよい。

(佐藤部会長)

パブリックコメント後に、我々が意見を言える場はあるのか。

(事務局)

年明けの第4回部会でパブリックコメントの結果を説明させていただき、最終チェックという形をとりたい。ただ第4回の開催時には、すでにパブリックコメントが終わっているため、その前段階で再度皆様に連絡し、御意見をいただき、パブリックコメント前に反映したいと思う。また、第4章の重点的な取組については、セキュラーエコノミー関連で記載する予定である。

(藤沼委員)

- ① 内容については専門委員の方々の意見も取り入れられており問題ないと思う。しかし、全体の構成や流れがこれでよいのかという疑問がある。資料1の施策の展開で三本柱があるが、これは結果であり、計画書の流れから言うと、いきなり資料に3ページから始まる3項目についての現状、課題、対応となっている。決め打ちに記載されているが、そうではなく資源循環に関わるいろいろな分野の現状を記載し、その上で現状を分析、課題を抽出する。課題は事務局が持って行きたい方向のテーマを記載すればよい。その辺りが、散漫している印象を受ける。
- ② 3つの項目ごとに課題が記載されており、課題も間違ってないと思うが、課題の根拠が不明であったり、現状に一切記載のない単語が課題の中に出でてきたりしている。例えば10ページの課題の部分の4行目に「使い捨てプラスチック等の使用削減や取組が必要です」と記載されているが、前述の現状に使い捨てプラスチックについての記述は見当たらず、いきなり課題で言及している。専門家の方々は当たり前に理解できると思うが、県民が見てわかるのか。まずはどういった現状があるのか説明し、そこに問題点を見出し、その問題点を解決するための課題を抽出しなければならない。その辺りの丁寧さがあると、より課題が分かりやすくなり方向性が定まってくるのではないかと思う。

(事務局)

ご指摘のところを見返し、修正について検討する。

## 6 閉会

(資源循環推進課長)

本日賜った御意見を踏まえ、引き続き次期計画の検討を進めて参りたい。次回の御審議についても、引き続き御協力をお願いしたい。